

産業建設委員協議会記録	
開会年月日	平成24年11月5日
開会時刻	午後 1時00分
閉会時刻	午後 1時34分
出席委員名	◎広耕太郎 ○岡田善行 辻 孝記 山根隆司
	品川幸久 小山 敏 工村一三 山本正一
	世古口新吾
	西山則夫 議長
欠席委員名	
署 名 者	
担当書記	中野 諭
協議案件	流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）について
説明員	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長
	その他関係参与

☆協議経過並びに概要

広委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第４期）について」を協議題として、担当から説明を受け、若干の質疑・自由討議を行った後、協議会を閉会した。

開会

◎広委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

本日、御協議願います案件は「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第４期）について」でございます。

議事の進め方につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第４期）について

◎広委員長

それでは「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第４期）について」を御協議願います。

当局の説明を求めます。

上下水道部長。

●本多上下水道部長

本日は、御多忙のところ産業建設委員協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

今回御報告申し上げます案件は先ほど委員長より御案内のありました流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第４期）についてでございます。

なお、詳細につきましては、担当次長から御説明申し上げることとしておりますので、よろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎広委員長

上下水道部次長

●中村上下水道部次長

それでは、「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第４期）について」、御説明申し上げます。

資料１の１ページをごらんください。

本市の公共下水道は、平成元年に二見町の「特定環境保全公共下水道」に着手して以来、小俣町と宇治・中村地区の公共下水道事業を整備し、平成11年度から、「宮川流域下水道」の「流域関連伊勢市公共下水道事業」を行っております。平成17年度までを第１期、平成22年度までを第２期、そして現在、平成27年度までを計画期間とする第３期事業の整備を進めております。

また、流域関連の雨水事業につきましては、同様に平成11年度に着手をいたしまして、これまで、河崎船江排水区、勢田川左岸岩渕排水区、馬瀬川排水区、小林排水区、溝口第１排水区のそれぞれににおいて、幹線排水路やポンプ場の整備を進めています。

第４期事業計画の立案にあたりましては、現在進めております第３期から第４期にかけて継続的な事業の移行をしていく必要がありますことから、法定事業認可の取得時期を平成25年度末とし、平成32年度までを計画期間とする事業計画を今年度立案するとしたものでございます。

平成23年度末の下水道普及率は41.2%で、引き続き整備を進めていく必要があります。雨水事業についても施設整備と共に既存施設の長寿命化対策を行っていく必要があります。

また、事業計画立案にあたりましては、中長期的な財政状況を明らかにする必要があることから財政収支計画も合わせて立案しております。

次に、事業計画変更の考え方と選定箇所について御説明いたします。

１ページの中ほど、２をごらんください。

現在進めております第３期事業の立案時には、環境まちづくりの推進を掲げまして、「人口集中地区の整備推進」、「勢田川の水質改善」、「普及済み区域に隣接、又は囲まれた地区の整備推進」等の柱をもって事業箇所を定めました。今回の第４期事業計画におきましても、これまでの考え方を基本としまして、社会的変化を踏まえた、「現在の地区の状況」や「将来の人口動向」等の項目を追加して、各分区の特色をより明らかにするため、定量的な評価方法を新たに採用し、優先的に整備する区域を選定いたしました。

第１のステップとしまして、まず現在の下水道の普及済み区域に隣接又は囲まれた分区、及び「伊勢市都市マスタープラン全体構想」の土地利用方針で定める市街地ゾーンに該当する分区を抽出して検討対象分区としました。

第2のステップでは、抽出した分区を更に絞り込むため、農地や山地等で当面下水道の接続の見込みのない区域や、鉄道や河川、道路等の地形・地物、また自治会や学区などのコミュニティ単位を考慮して、検討区域を絞り込みました。

2ページをお開きください。

第3のステップでは、抽出した区域を定量化した指標により評価して分区を選定しております。整備を優先するポイントを6つの指標に分けて評価基準を設けております。

一つ目は、現在の地区の状況でございます。

人口密度が比較的高くて、生産者年齢人口の割合が高いこと、水道の閉栓率の状況や住居系の用途地域に含まれる区域を評価上位といたしました。

二つ目は、将来の地区状況の予測でございます。

平成23年2月に公表した「将来の伊勢市のすがた」の人口推計をもとに平成42年までの人口減少割合の低い区域を評価上位としました。

三つ目は、経済性です。

合併処理浄化槽と下水道を建設費と維持費を含めた費用で比較し、下水道が優位になる区域を、順に評価いたしました。

四つ目は、効果が早期に表れる区域です。

工事完了後短期間で供用開始をするため、県が整備します流域幹線、市が整備します幹線の進捗状況を評価しました。

五つ目は、勢田川の水質改善の推進です。

市内を流れる河川でも特に生活排水が多く流れ込む勢田川の負荷軽減を図るために、勢田川の流域を評価上位といたしました。

六つ目は、加點要素として、施工性の条件を評価しました。

施工上支障になりやすい、地下水、地下埋設物の状況等による支障の少ない区域を評価上位といたしております。

このように設定した指標により評価した結果が3ページの表でございます。

この結果、得点の高い順に優先分区を選定して、12カ所の分区を事業計画箇所といたしました。

4ページをお開きください。

緑色に着色したところが、既に整備済み及び現在事業中の区域で1,811ヘクタール、赤色に着色した区域が、平成32年度までの第4期事業計画の予定区域で237ヘクタールでございます。残る水色に着色した区域は、全体計画区域の中で1,510ヘクタールとなっております。また、肌色の線が県施工の宮川流域下水道の幹線のうち施工済みの区間です。紫色の線が、同じく施工中及び計画中の幹線でございます。

5ページをお開きください。

次に雨水事業につきましては、引き続き整備を進めると共に、既設のポンプ場及び幹線排水路の現在の機能を維持していくため、下水道長寿命化支援制度にもとづいた施設の改

築更新を実施していくことを重点といたしまして、赤色に着色した箇所を第4期の事業計画箇所として選定いたしました。

次に、財政収支計画（案）について、御説明いたします。

まず、資料7ページをお開きください。

財政収支計画の基礎資料でございます。

上段の「処理状況推移」の表は、平成23年度から平成37年度までの15年間について、ただいま説明申し上げました整備予定区域につきまして事業を進めていった場合の業務量などを表したものでございます。

第4期の事業計画期間は、平成32年度までとしておりますが、財政収支計画につきましては、計画終了年度から更に5年間延ばし、平成37年度までを対象期間として算定しております。

それでは、処理状況推移の主な項目につきまして、御説明申し上げます。

Bの「現在処理区域内戸数」と、Cの「人口」につきましては、汚水処理区域内の対象戸数と人口の見込みでございます。

Dの「汚水処理接続済戸数」と、Eの「人口」につきましては、下水道に接続していた戸数と人口の見込みでございます。

Fの「汚水処理区域全体計画面積」につきましては、現在の全体計画面積であり、Gの「汚水処理区域整備済面積」、Hの「汚水処理区域内面積」、Iの「雨水排水整備済面積」については、各計画年度末における、それぞれの面積を見込んでおります。

Jの「年間汚水総処理水量」につきましては、汚水の流入見込み水量で、Kの「年間有収水量」は、下水道使用料の賦課対象となる汚水量でございます。

職員数につきましては、維持管理に係る職員と建設事業に係る職員とに分けて計上いたしております。

下段の「指標」の表につきましては、「普及率」、「接続率」、「有収率」、「汚水処理区域整備率」の見込みでございます。

続きまして、8ページから11ページまで、これずっと続いておるわけでございますが、財政収支計画について御説明申し上げます。

これは、先ほどの基礎資料を前提に、平成37年度までの間に資金不足を生じないこと、また、一般会計からの繰入金、毎年度平準化して一定額となるよう設定したものでございます。

財政収支計画の数値につきましては、収益的収支は消費税を除いたもの、資本的収支においては消費税を含んだ数値となっております。

まず、主な項目の内容から御説明申し上げます。

上段の収益的収支の収入でございますけれども、下水道使用料につきましては、現行の料金と下水道使用水量にもとづき算定したものでございます。

他会計負担金につきましては、国が定めている繰り出し基準にもとづく一般会計からの

繰入金で、分流式下水道等に要する経費や雨水処理に要する経費等、一般会計が負担する公費で賄うこととされている全ての経費に対するものでございます。

他会計補助金につきましては、他会計負担金以外の資金不足が生じないために繰り入れる繰入金でございます。

次に、支出につきまして、御説明を申し上げます。

まず、人件費、委託料、修繕費は、記載のとおりでございます。

流域下水道維持管理負担金は、宮川浄化センターでの汚水処理に対して、計画排水量にもとづき三重県に対して支出するものでございます。

企業債利息につきましては、企業債の借入額に係る利息を計上いたしております。

以上によりまして、収入の計から支出の計を差し引いたものを、収支差引欄で、各年度の純損益を記載しております。平成23年度、24年度及び平成26年度は欠損金が生じますけれども、平成25年度及び平成27年度以降は利益を生じることが見込まれます。

当年度未処分利益剰余金又は未処理欠損金は、先ほどの収支差引に前年度繰越利益剰余金又は繰越欠損金を合わせたものでございます。平成31年度以降は累積で利益が生じる見込みでございますが、生じた利益は減価基金に積み立て、翌年度の補填財源に使用していく予定としておりますため、未処分利益剰余金は0円となります。

次に、資本的収支について御説明申し上げます。

まず、収入の企業債でございますが、汚水及び雨水施設整備に係る企業債の借入額を計上しております。

他会計負担金につきましては、収益的収入と同様、繰出し基準にもとづく一般会計からの繰入金で、雨水施設整備に要する経費や対象となる企業債償還元金に対する負担金でございます。

次に、支出でございますが、建設改良費につきましては、汚水整備、雨水整備に係る経費を合わせて計上いたしております。

企業債償還元金につきましては、借入額に対応いたします各年度の償還元金を計上いたしました。

以上によりまして、収支差引欄で、資本的収支の各年度の不足額を記載しております。

次に、その下の実質財源不足額の表ですが、これは、収益的収支及び資本的収支を合わせた実質の財源不足額を表したもので、上から3行目に当年度の収益的収支及び資本的収支の合計の過不足額を、4行目に当年度に発生する減価償却費などの損益勘定留保資金等を計上しています。この2つを合計したものが、次の差引単年度財源過不足額になり、これに下から2行目の前年度からの繰越財源額を加えたものが、一番下の行にございます、当年度末財源過不足額になります。この額がマイナスになりますと資金不足が生じた状態となるものでございます。

以上が、財政収支の見込みでございます。

次に参考といたしまして、他会計からの繰入金につきまして、表下段に記載してありま

す。これは、収益的収入及び資本的収入における他会計負担金と他会計補助金を合わせたものでございます。平成25年度から平成37年度までの必要額を平準化して毎年度22億6千万円の一定額としております。

12ページ以降は、ただいま御説明申し上げました内容から、主な項目を抜き出して作成したものでございます。

説明が一部重複いたしますが、御了承いただきたいと思います。

まず、12ページ上段の汚水処理区域整備済面積は、各年度末における汚水処理の整備済面積を記載しております。平成23年度では、1,376.9ヘクタールとなっております。第4期事業終了時点の平成32年度末では2,022.8ヘクタールを見込んでおります。

次に、中段の下水道普及率ですが、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合を示しております。平成23年度では41.2%、第4期事業終了時点の平成32年度では58.2%を見込んでおります。

次に、下段の汚水処理区域整備率でございますが、汚水処理区域全体計画面積に対する汚水処理区域整備済面積の割合を示しております。平成23年度では38.7%、第4期事業終了時点の平成32年度では58.9%を見込んでおります。

続きまして、13ページをお願いいたします。

建設改良費について御説明いたします。

これは、汚水整備、雨水整備に係る事業費のことで、市が直接行う工事費のほか、県流域下水道の建設負担金や人件費等、整備事業に必要な経費の総額でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

財源過不足額について御説明申し上げます。

まず、上段の単年度財源過不足額につきましては、これは、単年度の収益的収支、資本的収支を合わせた資金の過不足額でございます。この財政収支計画では、平成37年度末に資金不足にならないことを前提に計画しておりますけれども、平成23年度から26年度、平成30年度以降で、単年度において資金不足が見込まれます。

次に、当年度末財源過不足額でございますが、これは、収益的収支、資本的収支を合わせた資金の残高のことでございます。この残高がマイナスになりますと資金不足になった状態であることを意味しております。平成29年度をピークに年々減少となりまして、平成37年度末では約2,200万円の残高を見込んでおります。

続きまして、15ページをお開きください。

企業債について、御説明申し上げます。

これは、整備事業費の財源として、国等から借り入れるものです。上段には借入額と償還額を記載しております。次に、下段の企業債残高ですが、平成23年度末では302億1,887万8千円、平成37年度末では293億4,532万千円の残高を見込んでおります。

また、残高のピークは平成28年度の332億8,908万6千円となり、その後は、借入額より償還額のほうが上回るため、減少していく見込みとなっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

他会計繰入金につきまして、御説明申し上げます。

内訳といたしまして、繰入基準にもとづく他会計負担金とそれ以外の資金不足を補うための他会計補助金となっております。平成37年度末に資金不足にならないよう必要な繰入金を平準化して、年間22億6千万円の繰入れを見込んでおります。整備が進みますと繰入基準の対象となる資本費が増加してまいります。他会計負担金が増加していくことになりまして、逆に資金不足の補填としての他会計補助金が減少していくこととなります。

次に、平成38年度以降、どのくらい一般会計からの繰入金が必要になるかを最下段に参考として記載しております。平成38年度から平成52年度までの15年間で、年間約23億7,835万円が見込まれます。

以上第4期事業計画に係る財政収支計画（案）についての説明とさせていただきます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきますようお願いいたします。2ページの下の方でございます今後の予定について御説明申し上げます。

本日、御説明申し上げました事業計画の変更（案）につきまして、11月19日に開催いただきます、伊勢市下水道事業審議会に諮問を申し上げまして、御審議をいただき、1月の中旬を目途に答申をお願いすることとしております。

その結果をもちまして再び産業建設委員協議会の開催をお願いいたしまして、御協議をいただき、その後三重県に事業計画案を提出し、法定手続に入ってまいりたいと考えております。

以上、「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）について」、御説明申し上げます。何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎広委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありますか。

よろしいですか。

品川委員。

○品川委員

28年度がピークになって、将来的にこの下水道事業自体がもうかる事業ではないということはわかっておるわけですが、計画を立てる中でも、処理場の問題と県の考え方とか、いろいろなものが含まれて、なかなか簡単には出せないことはよくわかっておるのですが、例えば処理場の部分で、そのところが使用量がいっぱいになると新しい層にどんどん移していくわけなんやと思いますが、やはりそこら辺のことも、タイミングを含めてね、しっかりと見極める部分は、見極めていただいてですね、また合併浄化槽のほうが実際これはいんじゃないかと。このところは下水道を引いたほうが効率的ではないかというようにところもしっかりと含めて、財政的に今の説明では、わかったようで、あんまりわ

からないような説明なんでね、実質これから非常に厳しい運営をしていかなあかんのやろ
と思いますしね、それが実質下水道料金の値上げにつながっていくというのは、非常に懸
念することなんでね、そこら辺も含めてしっかりとした計画を出していただいて、やって
いただきたいと思いますが、そこら辺のところはどうですか。

◎広委員長

次長。

●中村上下水道部次長

まず県事業につきましては、当然三重県のほうで計画的に進めておるわけでございます
けれども、やはり余りにも先行して無駄のない形で進めていかないかんということでござ
いまして、先般も県のほうには、そういった申し入れもしておりますし、宮川下水道室の
ほうと同じ思いで進めていかないかんということで対応をしております。

合併浄化槽との・・・、下水道とはどうなんやというお話でございますが、平成20年度
に全体の見直しをさせていただきました。おおむね5年前に見直しをということで、今回
事業計画はさせていただきますけれども、来年度以降に見直しの着手をしていかないかん
、ちょうど5年目になりますので、そういった思いであります。当然その中で将来の料金
の形につきましても、市民の皆さんへの御負担は最小にしていかないかんという思いをも
ちながら見直しをしていきたいなというふうに思っております。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

市のほうから繰り入れるのも、結局みんなの税金を繰り入れるわけなので、そこら辺を
しっかりとやっていただきたい。

普通でばっと考えると、先ほども言われたように、勢田川のことなんかを言われるとね
、私らから見たら、じゃあ河崎のほうを何で早くしないんだ、向こう側ですね、そのほう
が両方からしてきれいになるというように思うのですが、やっぱり県の管の都合もありま
すしね、先が見えないところをがんがんやるわけにもいかんやろし、まあそやでそこら辺
だけ本当に一生懸命、しっかりと見極めて、将来的にね、きちっとした結果が出るように
だけ申し上げて終わっておきます。

◎広委員長

他にございませんか。

工村委員。

○工村委員

今この財政収支計画を見せていただいておりますが、平成11年度より工事が始まって、平成37年度まで、ある程度の数字が出ておりますが、実際24、25年当初の工事からかかりますと、24、25年を経過したあたりまでは計算をしていただいております。この中ですが、例えば25年たつと老朽化的なことも発生してくるんじゃないかという気がしますので、その辺はこの計画の中に入っているのか。実はこの一番最後のページの52年度まで、年間23億7,800万という繰り入れの見込みがございますけれども、これ以降も、このまま発生する可能性もあるんじゃないかという気もしますので、その辺も含めてちょっとご回答を願いたいと思います。

◎広委員長

次長。

●中村上下水道部次長

管の更新についてはどうかということにつきましては、まず海岸につきましては耐用年数が50年ということで進めさせていただいております。それで先ほど申し上げましたように、この財政計画、基本は平成37年度までということになっておりますので、確かに参考に52年度までの計画を出させておりますけれども、その中には更新のところまでは、まだ触れておりません。将来的には先ほど申し上げましたような、今ある施設を何とか手を入れながらしていくという長寿命化計画という考え方もございますので、こういった考え方を取り入れながら、なるべく最小の経費で維持管理していきたいというふうに考えております。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

ありがとうございます。ひとつよろしく申し上げます。

それから、細かい話なのですが、8ページのところの歳出の26年度の物件費が13億3,500万、急にここで上がっております。その辺についてはどういような、ここで何かされるという考え方でおるのでしょうか。その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

◎広委員長

総務課長。

●中川上下水道総務課長

この26年度の数字につきましては、実は小俣の浄化センター、これは宮川流域につなぎ替えをしております。この建物・施設がまだ残っております。それから二見の茶屋のクリーンセンター、これも流域につなぎかえる計画をしております。その分をつなぎ換えた後の解体等の除却費、この分を予定として、この年度でさせていただいております。したがって、その額によりまして、この26年度はちょっと額が大きくなっているという状況でございます。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

ちょっと二見のほうもまだ少しにおいがしますので、できるだけ26年度に完全につないでいただいて開設をしていただきたいということをお願いします。終わります。

◎広委員長

他によろしいでしょうか。

副委員長。

○岡田副委員長

少し聞きたいのですが、この宮川流域の、明野のほうですね、こちらのほうへ行く幹線なのですが、こちら明和とのジョイントになると思うのですが、明和との動きはどういうふうになっているのかお聞きしたいのですが。

◎広委員長

次長。

●中村上下水道部次長

明野方面から明和のほうへということになりますと、大淀幹線沿線ということでお答えをさせていただきます。この大淀幹線につきましては平成20年度に見直しをいたしましたときも、一部合併浄化槽のほうが有利であるという結果も出ております。ただ、その時点で、これは明和町と玉城町と一緒にやっておる事業なものですから、やはり明和町の山大淀が流域下水道に位置づけられておりますことから、その時に残した経緯がございます。これにつきましても、今後全体の計画を見直していく中で、慎重にここについては、検討をしていかないかんとおもうというふうに考えております。

◎広委員長
副委員長。

○岡田副委員長

すいません、それはまた後で聞こうと思っていたのですが、先に明和幹線のほうのジョイント部分がどういうふうになるのかだけを先にお聞かせいただけますか。

◎広委員長
次長。

●中村上下水道部次長

明和のほうへ行く幹線につきましては、明野のところで今工事をさせていただいております。ちょうど清掃工場を越えたあたりのところまで今現在行っております。そこから旧参宮街道沿いに、この明和へ行く幹線が計画されておりまして、順次三重県のほうで工事を進めていくという形になっております。

順次進めていくわけでございますけれども、恐れ入りますが4ページの図面をちょっとごらんください。基本的にはこの4ページの図面の緑色に着色をしたところが現在施工中又は計画が決定しておるところでございます、ここの色が塗られた端のところまで事業が進んでいくという形になっております。

◎広委員長
副委員長。

○岡田副委員長

わかりました。それでは、これは今後やっていくという考えでよろしかったですね。

では先ほど、先に答えていただきました大淀の幹線ですが、こちらのほうは確か費用対効果で赤字が出るが、ただし明和との兼ね合いで残してあるということですね。そういう認識でよろしかったですね。

それを考えると、豊浜とか磯は、この前の時に費用対効果で赤字ということで抜かれたということで、第3期でたぶんそういう話やと思うのですが、こちらのほうもやっぱり住民のほうからの要望としてつないでいただきたいという話も出ています。こういうことを考えると、今後コストが下がる工法やいろいろして、費用対効果で赤字が解消されるという見込みがあるのなら、そうするとこの幹線というのも今後計画する考えとかあるのかどうかだけお聞きしたいのですが。

◎広委員長

次長。

●中村上下水道部次長

失礼いたしました。先ほどの大淀幹線につきましては、申し上げましたような経緯がございます。それから東豊浜の方面につきましては、やはり当時数字が出なかったこともございます。それから幹線の位置づけがないということもございまして、他の地域、合併浄化槽区域になった地区と同様に、下水道区域から外しております。ただし今後の見直しにあたりましては、やはり当時の状況と大きく変化してきたとか、土地利用の状況が変化してきた、あるいは人口がまた増加傾向になってきたということについては、チェックをいたしまして、やはりそういった将来の動向を見ながら、下水道が有利なのか、浄化槽のほうがいいのかというような判断をしていきたいと思っております。

◎広委員長

他にございませんか、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎広委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

次に、委員間の自由討議を行います。何か発言がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎広委員長

発言（他に発言）もないようでございますので自由討議を終わります。

以上で、本日の協議案件等は終わりましたので、協議会を閉会いたします。